

平城宮跡東院地区の発掘調査

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所 都城発掘調査部

調査地：特別史跡平城宮跡東院地区

調査期間：2017 年 2 月 6 日～継続中

調査面積：南北 38m × 東西 29m = 1102m²

概要

○今回の平城宮跡東院地区の発掘調査では、建物・塀・溝などの遺構を確認しました。これまでの調査で一部を検出していた建物の全容をあきらかにし、規模を確定しました。

○並立する可能性のある大型南北棟掘立柱建物を 2 棟確認しました。

○屈曲する溝を伴う特殊な遺構を検出しました。南の調査区で検出した壇状遺構とともに、南北に並ぶ特殊な遺構群を構成していたと考えられます。

○周囲の調査区で既に一部を検出していた建物・塀の全容があきらかになったことにより、東院地区西辺北部の計画的な建物配置があきらかになりました。

○東院地区北辺は、奈良時代末頃には建物が希薄であったことがわかりました。

1. 平城宮跡東院地区の調査

平城宮は約 1 km 四方の東側に東西約 250m、南北約 750m の張り出し部をもち、その南半の南北約 350m の範囲を東院地区とよんでいます（図 1）。『統日本紀』などの文献により、東院地区には皇太子の居所である東宮や天皇の宮殿がおかれたことが知られています。また、神護景雲元年（767）に完成した「東院玉殿」や、宝亀 4 年（773）に完成した光仁天皇の「楊梅宮」は、この地にあったと考えられています。

東院地区では、これまで南半や西辺を中心に発掘調査が進められており、前者では庭園遺構（東院庭園）の存在が、後者では大規模な掘立柱建物群が頻繁に建て替えられていた様子がわかってきてています（図 2）。2006 年度以降、東院地区西辺（以下、西辺とする。）の発掘調査を継続して実施しています。

今回の調査では、東院地区の中核建物群が位置していたと推定される中枢部から西辺にかけての遺構の様相をあきらかにし、東院地区全体の空間利用の変遷を解明することを目的として、第 481 次調査区（2011 年度）の東、第 503 次調査区（2012 年度）の北に南北 38m、東西 29m、面積 1102m² の調査区を設定しました（図 2）。調査は 2017 年 2 月 6 日に開始し、現在も継続中です。

2. 調査の成果

1) 検出した遺構（図3）

今回の調査で検出した遺構のうち、奈良時代の遺構は、掘立柱建物6棟、掘立柱塀3条、溝5条、石列1条です。周辺の調査成果をふまえると、これらの遺構は5時期に区分できます。以下では、時期別に各遺構について説明し、つづいて現時点では時期の特定が難しい遺構について説明します。

1期の遺構（奈良時代前半）

建物1 調査区西部で検出した桁行10間（長さ約29.4m）、梁行2間（幅約6.0m）の大型の南北棟掘立柱建物です。柱間寸法は、桁行・梁行ともに約3.0m（10尺）等間です。

建物2 建物1の東隣、調査区のほぼ中央で新たに検出した、桁行10間（長さ約29.4m）、梁行2間（幅約5.4m）の大型の南北棟掘立柱建物です。東側には出が約3.3m（11尺）の廊が付属します。柱間寸法は、桁行が約3.0m（10尺）等間、梁行が約2.7m（9尺）等間です。南妻柱は南の調査区北辺において既に検出されていました。西側柱南半は、4期の建物4西側柱柱穴と重複しているため、未検出です。東西の柱筋が建物1と揃うこと、柱穴が2期の塀1・2の柱穴と重複しており、2期の柱穴が新しいことから、建物1と同時期と考えられます。建物2は、建物1の約3.0m（10尺）東に位置します。

石列 調査区東部でほぼ南北に延びる石列を検出しました。幅0.5～0.7mで、約13m分を検出しました。北半には石は現存しませんでしたが、その抜取穴を確認しました。石は、30～40cmの大安山岩が主に用いられています。また、20cm大の凝灰岩も一部に見られます。南半では据付掘方が確認でき、石列本体から東に0.2m、西に1.1m、全体の幅が約2.0mと広いのが特徴です。据付掘方には、1～2cm大の石や土器がやや多く混じります。この据付掘方が塀2の柱穴（2期）と重複し、柱穴の方が新しいことから、この石列は1期に属すると考えられます。

2期の遺構（平城遷都（天平17年、745）頃）

建物3 調査区西南部で検出した桁行3間（長さ約6.0m）、梁行2間（幅約4.2m）の掘立柱の南北棟総柱建物です。西の調査区、南の調査区でも一部を検出しており、今回の調査で規模が確定しました。

塀1・2 調査区北部および中央で検出した平行する2条の東西掘立柱塀です。西の調査区から続き、今回それぞれ8間分を新たに検出しました。柱間寸法は約3.0m（10尺）等間です。調査区のさらに東に延びています。なお、塀1・2

は柱筋を揃えており、その間は約 13.5m (45 尺) を測ります。

3期の遺構（天平勝宝年間（749～757）頃）

溝 1 調査区東部で検出した L 字状に屈曲する溝です。幅 0.2～0.4m で、南北 8.9m 分、東西 3.0m 分を検出しました。北端は、1 期の石列の石材が抜き取られた後に敷かれた整地土層を掘り込んでおり、北端で西に直角に折れ曲がります。また、南端でも西に屈曲していたと考えられます。

溝 2 溝 1 と重複する、溝 1 より新しい溝です。東西部分は幅 0.2～0.4m で 2.8m 分を、南北部分は幅 0.2m で 9.3m 分を検出しました。瓦が凸面を上にして一列に並べられています。元来は溝 1 と同じく、石列南端で西に屈曲し、南端でも西に曲がっていたと考えられます。

溝 3 溝 2 と一部が重複する、溝 2 より新しい南北溝です。幅 0.7～1.6m で、13.7m 分を検出しました。溝内には瓦や土器が多く見られます。溝 1・2 の南北部分と平行していることから、ほぼ同時期の遺構と考えられます。南の調査区に続いています。

なお、溝 1・2・3 は、南の調査区で検出された 3 期の壇状遺構 (SX19570) の東辺と位置がほぼ揃います。

4期の遺構（天平宝字年間（757～765）頃）

建物 4 調査区南半中央で検出した桁行 9 間(長さ約 26.6m)、梁行 2 間(幅約 6.0m) の南北棟掘立柱建物です。西側には出が約 3.0m (10 尺) の廊が付属します。柱間寸法は、桁行が約 3.0m (10 尺) 等間、梁行が約 3.0m (10 尺) 等間です。南の調査区から続き、今回新たに北妻部分を検出し、規模が確定しました。掘方は長辺 1.4～1.7m、短辺 1.2～1.5m ととりわけ大きく、埋土に 5～10cm 大の礫が多く混じるのが特徴です。

建物 5 調査区西南隅で検出した東西 2 間 (約 6.0m)、南北 2 間 (約 6.0m) の、掘立柱の総柱建物です。西の調査区で既に検出していましたが、今回の調査で規模が確定しました。

塀 3 調査区東辺で検出した大型の南北掘立柱塀です。柱間寸法は約 3.0m (10 尺) 等間です。南の調査区で 8 間分を検出してましたが、今回の調査で北に 7 間分伸び、そこから東に折れることがわかりました。

5期の遺構（天平神護・神護景雲年間（765～770）頃）

建物 6 調査区西南部で検出した掘立柱の総柱建物です。柱の配置は 3 間四方ですが、東西方向の柱間寸法が約 3.0m (10 尺) 等間であるのに対して、南北方向が約 2.7m (9 尺) 等間とやや狭く、建物全体の平面が長方形を呈しています。南の調査区で南半を検出しており、今回の調査で規模が確定しました。

6期の遺構（宝亀年間（770～780）以降）

今回の調査では、6期に属する遺構は認められませんでした。

時期不明の遺構

調査区東部の奈良時代の整地土が残存している箇所で検出した遺構の中には、時期が特定できないものも含まれています。

建物7 調査区東辺南半で、柱穴3基を検出しました。西側にこれと組み合う柱穴が認められないため、東側に展開する東西棟掘立柱建物の西妻部分と考えられます。掘方が一辺1.3～1.5mと大きいのが特徴です。

石組溝1・2 調査区東北隅付近で平行する東西方向の石組溝を2条検出しました。北の石組溝1は、高さ約15cmの南側石列のみ1.4m分を検出しました。南の石組溝2は幅0.5～0.6mで、3.3m分を検出しました。高さ約10～15cmの北の側石列を検出ましたが、南側では側石とその抜取穴はいずれも検出されず、5～10cm大の礫のみ断続的に列を成している様相でした。両石組溝ともに、使用石材は主に安山岩であり、凝灰岩は認められません。

石組溝1では、側石列から0.7mの位置で据付掘方南辺を検出しました（北辺は調査区外）。また、石組溝2では、側石列から北へ1.2m、南へ0.4mの位置で、幅約2.2mの据付掘方を検出しました。据付掘方には直径1～2cm程の石や土器がやや多く含まれています。

なお、両石組溝の心心間の幅が約6.0m(20尺)であることから、これらが一連のものとして機能していた可能性も考えられます。これら石組溝の間では、柱穴は検出されませんでした。

これらの溝は、今回の調査区の北側・東側に統くと考えられるため、遺構全体の規模は不明です。

2) 出土遺物

主な出土遺物として、瓦磚類・土器類があります。瓦は軒瓦・丸瓦・平瓦が出土しました。土器は、奈良時代の土師器・須恵器が出土しています。

3) 遺構の変遷（図4）

今回の調査で検出した各遺構の変遷を整理します。

1期 調査区中央に、東西の柱筋を揃えた長大な掘立柱の南北棟建物1・2が建ちます。また、建物2の約5m東側に南北方向の石列が造られます。この石列の東側には東院地区中枢部が広がっていたと予想されるため、これと関連した構造物であったとも考えられます。

2 期 調査区北半に平行する東西掘立柱塀 2 条が造られ、調査区西南隅に小規模な掘立柱の総柱建物（建物 3、SB19525）が建てられます。

3 期 調査区東南部に、溝を伴う特殊な遺構の存在を確認できます。この遺構の東辺は、南の調査区で確認された壇状遺構（SX19570）の東辺とほぼ一致しているため、この壇状遺構に類する遺構が南北に並んでいた可能性が考えられます。

4 期 調査区東辺では、大型の塀 3（SA19581）が南の調査区の東西掘立柱塀（SA19336）との接続部から北に延び、調査区北半で東に曲がり、今回の調査区からみて東側の空間を区画します。

一方、今回の調査区を含む塀 3 の西側の空間には、建物 4 と西の調査区で検出した南北棟掘立柱建物（SB19350）を東西の両端として、両棟の北辺と南辺を結んだ長方形の範囲に複数の建物が柱筋を揃えて建てられます。これらから、南西の第 446 次調査区と南の調査区において検出した東西掘立柱塀（SA19336）を南限、塀 3（SA19581）を東限とする企画性の高い空間が形成され、複数の建物が計画的に配置されていたことが判明しました。

5 期 調査区南端に、掘立柱の総柱建物（建物 6、SB19590）が造られます。このほかに同時期の遺構は見つかっておらず、調査区北方では建物が希薄なことがわかりました。

6 期 今回の調査では、6 期に属する遺構は認められませんでした。

3.まとめ

今回の東院地区の発掘調査の成果は以下の 5 点です。

①既知の建物群の全体を検出し、規模を確定しました。

今回の調査では、西の調査区および南の調査区から続く掘立柱建物 5 棟（建物 1・3・4・5・6）と掘立柱塀 2 条（塀 3・4）の延長部分を検出し、全体の規模を確定しました。

②1 期の長大な南北棟掘立柱建物 2 棟を確認しました。

今回の調査では、以前の調査で一部が確認されていた南北棟掘立柱建物（建物 1）の東隣に、新たな南北棟掘立柱建物（建物 2）を確認しました。これらの 2 棟の建物の間には約 3.0m（10 尺）の間隔があります。これらの建物は柱間が揃っていることから同時に並立していた可能性が考えられますが、2 棟の軒が近接しているため、建て替えが行われた可能性も否定できません。

東院の西辺南部でも同規模の南北棟掘立柱建物が数棟見つかっており、西辺では南北を基軸とした空間利用がされていた可能性があります。これらの建物

の性格は、今後の調査で解明すべき課題です。

③ 3期の溝を伴う特殊な遺構を確認しました。

検出された溝1・2・3から、特殊な遺構の存在が考えられます。これらの遺構の東辺は南の調査区で確認された3期の壇状遺構(SX19570)の東辺と位置がほぼ一致しており、南北に連なる2つの特殊な遺構群の存在が考えられます。

④ 4期の計画的な建物配置があきらかになりました。

既往の調査で一部検出されていた建物と塀の全体規模が確定したこと、大型の塀3(SA19581)と南の調査区の東西掘立柱塀(SA19336)に区切られた中枢部より西側では、建物4(SB19585)と南北棟掘立柱建物(SB19350)を東西に配する長方形の空間において、複数の建物が計画的に配置されていたことがわかりました。

⑤ 東院地区西辺北部では建物が奈良時代末頃に希薄化することを確認しました。

今回の調査成果から、とくに5期以降の東院地区西辺北部において、建物の存在が希薄化した可能性を指摘できます。

これまでの調査により、東院地区西辺では総柱建物が多く検出されており、また、今回の調査区の東側には中枢部が広がっていたことが推測されています。これに対して、今回の調査区が位置する西辺と中枢部の間の空間では、奈良時代を通じて南北棟建物が建てられる傾向があり、南北方向を基軸とした空間利用が行われていたことがわかつてきました。周辺における今後の調査により、こうした空間利用の傾向をさらにあきらかにしていく必要があります。

現地説明会のご案内を電子メールでお送りします。
ご希望の方はお名前・ご住所・メールアドレスを
下記のアドレスまでお送りください。
heijo@nabunken.go.jp

過去の現地説明会資料をホームページで公開しています。

奈良文化財研究所

<https://www.nabunken.go.jp>

奈良文化財研究所 現地説明会

検索

東院関係略年表

721(養老5).	1. 23	元正	佐為王ら16人に執務終了後 東宮 で皇太子（後の聖武天皇）の教育にあたらせることとする。
728(神亀5).	8. 23	聖武	東宮 に天皇が出御し、皇太子の病気平癒を祈り諸陵への奉幣を行う。
752(天平勝宝4).	4. 8	孝謙	東大寺大仏開眼供養会への行幸にあたり、大納言巨勢奈豆麻呂と中納言多治比広足を 東宮 の留守官、中納言紀麻呂を西宮の留守官に任じる（『東大寺要録』供養章）。
	4. 9		東大寺大仏開眼供養会終了後、天皇は 東宮 に帰る（『東大寺要録』。『続日本紀』は田村第に帰る、とする） (大仏開眼会関係記事に見える 東宮 は、東区内裏を指す可能性もある)
754(天平勝宝6).	1. 7		東院 に天皇が 東宮 に天皇が御出で、五位以上の役人と宴会（後の白馬の節会に相当）を催す（『万葉集』4301番の題詞では、 東常宮 の南大殿とする）。
765(天平神護1).	1. 7	称徳	高麗福信が造宮卿に任じられる（『公卿補任』）。
767(神護景雲1).	1. 18		東院 に天皇が御出で、諸王など51人の叙位を行う。
	2. 14		東院 に天皇が行幸し、出雲国造の神賀詞奏上の儀式を行う。
	4. 14		東院 の玉殿が完成し、役人が祝賀に集まる。瑠璃の瓦（緑釉や三彩の瓦）を葺き美しく彩色した建物で、 玉宮 と呼ばれた。
	12. 9		従五位下多治比長野を 造東内次官 に任じる。
768(神護景雲2).	7. 17		修理職の長官・次官を任じる。
769(神護景雲3).	1. 8		この頃（768-770）、石上宅嗣が 造東内長官 としてみえる（奈良市教育委員会『西大寺旧境内発掘調査報告書1』）。
	1. 17		東内 に天皇が御出で、吉祥天悔過の法要を行う。
770(宝亀1).	1. 8		東院 に天皇が御出で、侍臣と宴会（後の踏歌の節会に相当）を催す。また、朝堂において主典以上の役人と陸奥の蝦夷の宴会を催す。
772(宝亀3).	12. 23	光仁	東院 において次侍従以上の役人の宴会を催す。 彗星が現れたので、100人の僧侶を呼んで 楊梅宮 において齋会を行う。
773(宝亀4).	2. 27		楊梅宮 が完成する（高麗福信が造宮卿として造営を担当）。 この日、天皇が 楊梅宮 に移る。
774(宝亀5).	1. 16		楊梅宮 において五位以上の役人と宴会（後の踏歌節会に相当）を催す。また、朝堂において出羽の蝦夷の俘囚の宴会を催す。
775(宝亀6).	1. 7		楊梅宮 の後安殿（安殿か）において宴會（後の白馬の節会に相当）を催す（『官曹事類』逸文など）。
777(宝亀8).	6. 18		楊梅宮 の南の池に一本の茎に二つの花のある蓮が咲く。
	9. 18		かつて恵美押勝（藤原仲麻呂）は 楊梅宮 の南に邸宅を設け、東西の楼や櫓状の南門などを内裏を遠望できる建物を建てたので、人々の贊嘆をかったという（藤原良継の墓伝に見える）。

(特記したもの以外は、『続日本紀』による)

※東宮、東院、東内は、奈良時代を通じて平城宮東張り出し部にあり、皇太子がいる時はその居所「東宮」として、いない時は内裏に準ずる天皇の居所「東宮」「東院」「東内」として利用され、宝亀年間には「楊梅宮」（ようばいきゅう・やまもものみや）に改造されたと考えられる。



図1 奈良時代後半の平城宮
(井上和人『日本古代都城制の研究』所収図に加筆)

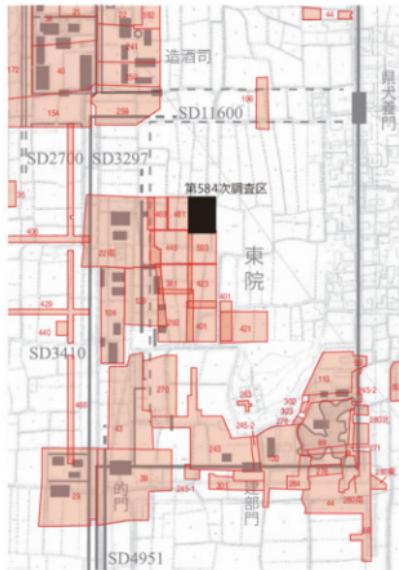
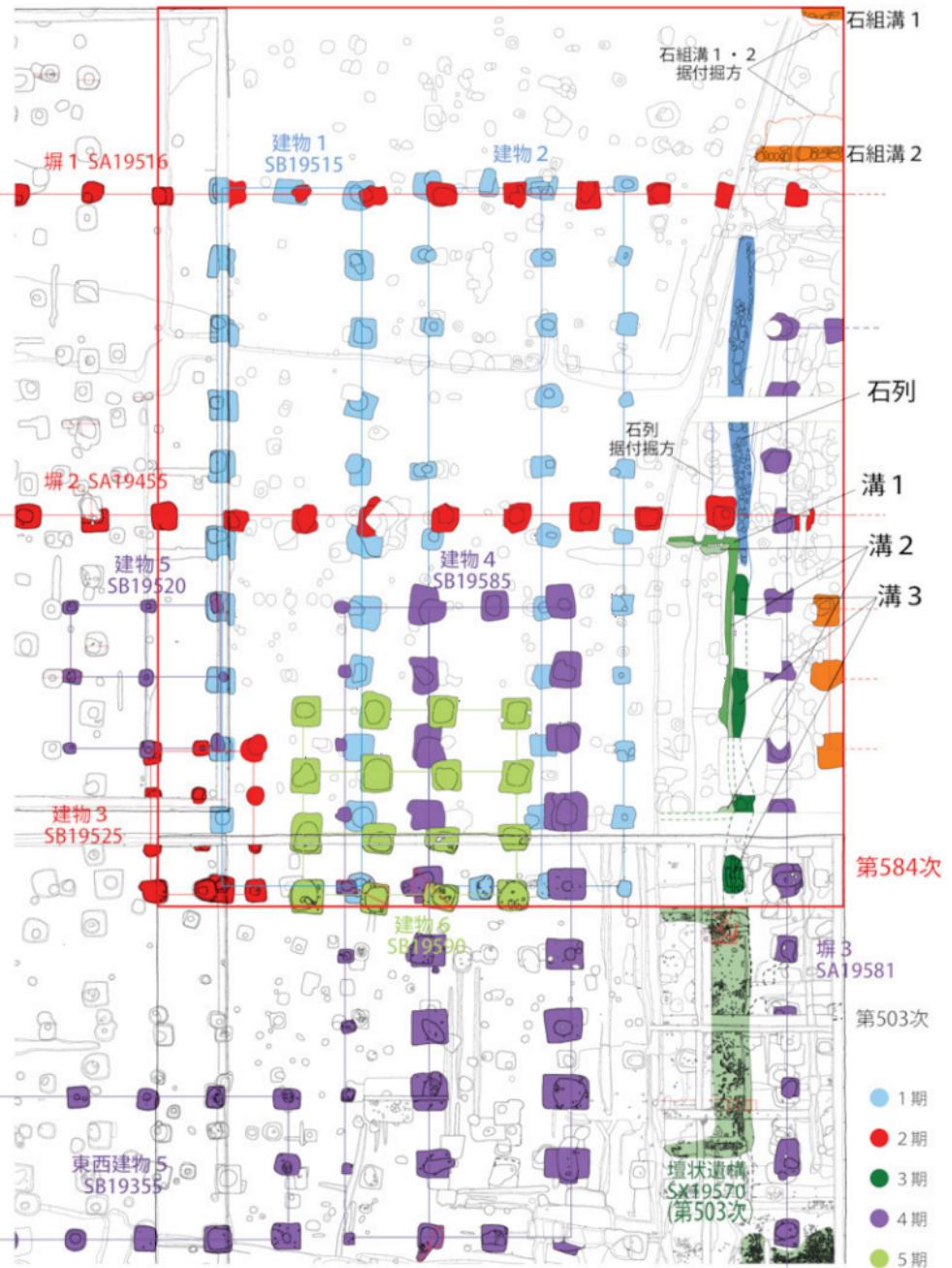


図2 第584次調査区と周辺の既調査区



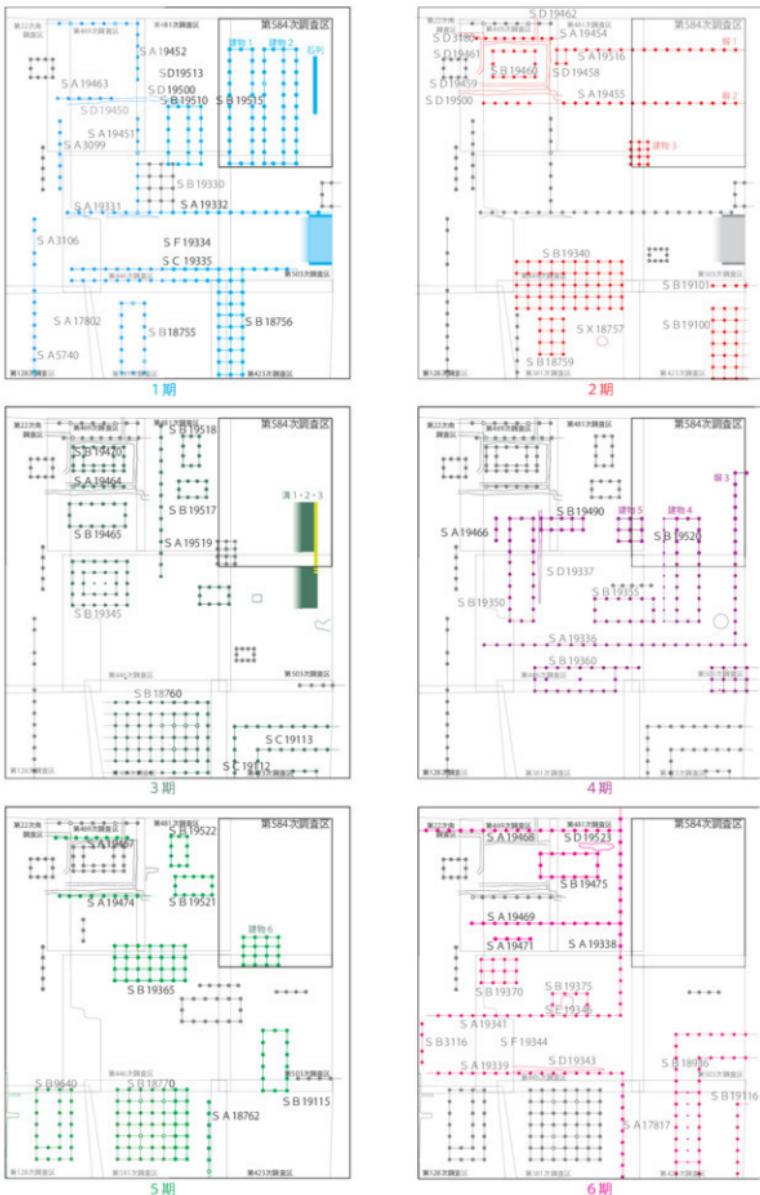


図4 遺構変遷図